

人間ばん馬とクラフトのまち おけと



# 議会だより

No. 199

2021.8.1

■発行/置戸町議会 ■編集/議会広報特別委員会



## 主な内容

- 定例会 .....2~3P
- 一般質問(3議員) .....4~7P
- 委員会の活動状況 .....8P

# 令和3年 6月定例会

令和3年第3回定例会は、6月16日から17日まで開催され、3議員の一般質問と条例改正、各会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

## 条例

▽置戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
—原案可決—  
地域おこし協力隊員の報酬月額を20万円に引き上げるものです。

▽置戸町税条例の一部を改正する条例  
—原案可決—  
税率の改正と新型コロナウイルス感染症による減免規定を1年延長するものです。

▽置戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
—原案可決—  
税率の改正と新型コロナウイルス感染症による減免規定を1年延長するものです。

▽置戸町交流促進センター設置条例の一部を改正する条例  
—原案可決—  
「テージの利用料金とトーラーハウスの利用料金を設定するものです。

## 規約

▽置戸町介護保険条例の一部を改正する条例  
—原案可決—  
新型コロナウイルスによる減免規定を1年延長するものです。

▽北見地域障害支援区分認定等審査会共同設置規約の変更について  
—原案可決—

## その他

▽議員の派遣について  
—原案決定—  
・北海道町村議会広報研修会  
令和3年8月22日から2日間～札幌市（議会広報特別委員会が決定する2名）

▽例月出納検査の結果報告について  
—報告済—  
監査委員から令和3年2月28日、3月31日、4月30日現地である北見市役所の本庁舎が移転したことによる執務場所の改正及び字句を改正するものであります。

▽令和2年度置戸町繰越明許費繰越計算書の報告について  
—承認—

…お願い…  
議長宛の案内など公的な文書は、必ず議会事務局にお届け願います。

令和2年度置戸町一般会計に計上された高度無線環境整備推進事業など、7件の事業費4億2798万6千円について、当該年度での事業実施が不可能なため、翌年度に繰り越しました。

監査委員から令和3年2月28日、3月31日、4月30日現地である北見市役所の本庁舎が移転したことによる執務場所の改正及び字句を改正するものであります。

在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

## 専決処分

### ■一般会計補正内訳

(単位:千円)

主な補正内容	補正額	増減
測量・分筆委託料	370	増額
遮熱フィルム貼付委託料（養護老人ホーム）	2,000	増額
置戸町介護施設等新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金	1,760	増額
広域入所施設型給付費負担金	944	増額
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業に要する経費	1,894	増額
予防接種に要する経費	1,320	増額
交流促進センター管理に要する経費	1,719	増額
置戸町温泉利用促進事業補助金	6,200	増額
小規模事業者等事業継続給付金	5,200	増額
町道敷地確定に要する経費	2,650	増額
図書及び学校図書室用図書購入費	1,060	増額
スポーツセンター外壁改修工事	2,000	増額

### ■下水道特別会計補正内訳

(単位:千円)

主な補正内容	補正額	増減
特定環境保全公共下水道施設管理に要する経費	2,530	増額

▽置戸町税条例等の一部を改正する条例  
地方税法等の一部改正に伴い、議会招集の時間的余裕がないため専決処分として議会の承認を受けました。

補正予算の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費や除排雪業務委託料の追加によるものです。

## 補正予算

▽令和2年度置戸町一般会計補正予算  
—承認—

▽令和3年度置戸町一般会計補正予算  
—原案可決—

歳入歳出予算を253万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9763万円としました。

▽令和3年度置戸町下水道特別会計補正予算  
—原案可決—

歳入歳出予算を2633万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2633万円としました。

## 要望意見書

▽林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

議員から提出された4件の要望意見書案を審議の結果、原案のとおり可決し、衆議院議長はじめ関係各大臣等に提出することにしました。

▽2021年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書

問 置戸町温泉利用促進事業補助金により、ゆうゆの利用促進を図るということで、町民に対して大人300円、小人200円が入浴料から割引となります。その際、本人確認ができる書類を提示する必要があるとのことです。ですが、町民への周知方法は?

答 周知については、ゆうゆでチラシの貼り出しや口頭での周知、行政としてはホームページや情報メール、広報おけとやまちのおしうせ、各マスコミなどを利用しての周知になるかと思います。

## 一般質疑を掲載します

～令和3年度一般会計補正予算より～



佐藤勇治議員

## どうなる勝山郵便局

町長 勝山公民館の改修も視野に

Q

104年の歴史を重ねた勝山郵便局の現在の

局舎は昭和45年に改築し、今までおおよそ51年が経過し現在に至っています。

規模は木造モルタル平屋建て、面積189m<sup>2</sup>となっておりますが、局舎の経年による老朽化に伴い、耐震化など早晩移転改築の時期に来ていると聞いております。

現局舎は個人の所有財産で、契約期間の期限切れも差し迫っており、地域にとって郵便局は非常に重要な、また、大切な公共的なサービス機関であり、なくてはならないものであります。

今後時間があまり残されていないなかで移転改築にあたり、どのような方向で検討されているのか。現在までの経緯と今後の移転改築にあたって、町としてどう取り組むのか、町長の考えを伺います。

私の不確定な情報であります。が、日本郵便との契約では現在の所有者との契約期限が令和5年3月末と伺っています。令和5年4月から新たに

局舎もしくは新しい建物のなかで業務を開始しなければならず、後ろがある程度決まっている状況になります。早く地域と合意形成を図りながら、あるいはすり合わせをし、その青写真を作り、スピード感をもって進めるべきと思うが町長の考えを伺います。

A

昨年、勝山郵便局長より現局舎に課題があり、日本郵便株式会社北海道支社の施設担当とお伺いしたいといつ話がありました。

勝山郵便局は本町の発展の歴史のなかで、とりわけ勝山地区の郵便や金融機関として住民の重要な生活基盤であり、さるに歴代の局長はじめ職員の努力もあり、地域住民の憩いの場、心の拠り所であると勝山地区の皆様から伺っております。

施設は開局以来建て替えや改修、機能面でも平成14年に集配業務を置戸局への統合、2つ目は簡易郵便局への変更、3つ目には勝山地区の別の建物に間借りする形で貸として利用することはできないだろうか。との3つの案について今後ご検討いただきたいとの話でありました。この話を受け、3月25日開催の

新築され51年経過し、老朽化が進んでいるとともに、耐震構造にも対応されていないとお聞きしています。また、この局舎は町外に転出された個人の所有物件であることも伺っております。

今年2月札幌支社の担当者が来町し、正式ではないと前置きしながら現在の勝山郵便局舎の説明がありました。勝山郵便局については、所有者の同意が得られないことから耐震改修工事は断念したとの説明がありました。また、断念するにあたり、今後の方向性として現在の利用人数や取扱件数などから、日本郵便による新築移転は難しいと考えているようで、3案の提案がありました。

1つ目は置戸郵便局への統合、2つ目は簡易郵便局への変更、3つ目には勝山地区の別の建物に間借りする形で貸として利用することはできないだろうか。との3つの案について今後ご検討いただきたいとの話でありました。この話を受け、3月25日開催の



▲勝山郵便局

## 新型コロナワクチン接種の完了はいつ頃か

町長

### スマーズなワクチン接種を

Q

第4波の感染が全国で蔓延するなか、政府は65歳以上の高齢者向け新型コロナワクチン接種を優先的に全国自治体に指示し、7月末までには高齢者の2回接種を完了するよう要請しています。

本町におきましても、置戸赤十字病院の全面的な協力により、通常診療の合間を縫つて医療従事者を最優先に、高齢者など介護施設、あるいは65歳以上の高齢者など、順次ワクチン接種が当初予定より前倒しで順調に進んでいると聞いております。

国は7月末までは希望するすべての高齢者の接種を完了し、以後残された16歳以上の一般対象者に接種を拡大しようとしておりますが、本町において直近までの接種の進捗状況と今後の接種計画について伺います。

また、町のホームページに7日に65歳以上の高齢者を対

も12歳からということが載っております。対象者が小学校、中学校の児童生徒であり、保護者の承認が必要とされていますが、積極的に進めてい

るが、学校での集団接種の有無についてなど、全国的には児童生徒の接種は慎重を期すべきという住民や保護者の声があるようですが、町長の考えを伺います。

A

本町ではこれまで国の通知に基づいて、新型コロナワクチン接種の準備を進め、実施してきております。

地元の医療機関でもあります置戸赤十字病院の全面協力のもと、一般町民につきましては中央公民館を会場に、福祉施設につきましてはそれぞれの施設を巡回しての接種を行つこととし、国からのワクチン供給日程が確定した4月

象に接種券を送付しております。福祉施設への巡回接種を5月6日、中央公民館での集団接種を5月11日から開始し、管内では最も早いグループでの接種となっています。

当初計画ではワクチン供給量の関係から、高齢者の接種完了は8月中旬のお盆明け、その後順次基礎疾患者、一般接種と移行し、12月中の完了計画としておりましたが、新規報道でもご承知のとおり、4月末に全国一斉にワクチン供給確保と高齢者接種の7月完了について政府より強い要請がありました。また、5月末には厚労省専門分科会の方から接種対象年齢を16歳から12歳への変更などがあり、今後の接種対応については日赤病院と都度協議をし、現在は接種の加速化を図りながら実施しており、今月末には一般の接種を実施できる予定です。

進捗状況ですが、医療従事者は先行接種をしており、日赤病院職員67名の2回接種完了が7月21日となっています。

64歳以下の接種状況はワクチン供給の目処がついたことから、6月5日に12歳以上の高齢者接種に合わせて実施しており、消防職員15名が2回接種を完了。介護福祉施設職員61名は入所者と合わせて計画的な巡回接種により、2回目の接種完了は7月21日を見込んでいます。

65歳以上の高齢者に対する接種ですが、6月15日に終了時点での予約状況は対象者1223名に対し1105名。予約率90.3%となっています。接種は集団接種と巡回接種を合わせ、1回目を終えた人1007名、接種率は予約者に対して91.1%。また、2回目を終えた人は392名で率にして35.5%。高齢者接種は順調に進むと7月2日に予約者の2回接種が終了予定となっています。

福祉施設では利用者と職員合わせて接種を行っていることから、全対象者の2回接種完了が7月21日となっています。

最後に今回のワクチン接種を契機に、町民の皆様にこれまでの日常生活がいち早く戻り、安心して生活を送ることができることになることを願っています。

5 おとと議会だより



嘉藤 均議員

## 町長に就任して1年、 その心境と今後の抱負は

**町長** 責任の重さを痛感。ポストコロナ後は  
より積極的に「まちづくり」にまい進したい

**Q** 新型コロナウイルスの  
世界的な感染拡大によ  
り、日本でも緊急事態宣言の  
発出があり、大きくは東京オ  
リンピックの延期や各種行事、  
催し物の中止・自粛となり、置  
戸町においても同様にいろい  
ろなことが中止や自粛をせざ  
るを得ない状況に陥りました。  
2年目に入った現在でも、  
2度目の緊急事態宣言の真っ  
只中であります。本来ですと  
多くの町民とお話をされて熱  
くまちづくりを進めていると  
ころでとは思いますが、コロ  
ナウイルスの感染拡大防止や  
疲弊した飲食店や商店街、事  
業所へのこ入れ策に優先を  
置かざるを得ない状況があり  
ました。

就任間もない深川町長には  
大きな試練のようを感じると  
ころであります、そんなな  
かでもいろいろと取り組ま  
れました。

就任前も役場職員として町  
長の任務や責任はある程度わ  
かっていただつもりであります  
たが、やると見るとは大違い  
といふことが多々あります。

2年目には児童館建設に向  
けた検討や老人福祉施設の指  
定管理の継続、特別養護老人  
ホームの改修計画の策定など、  
昨年表明した5つのテーマ、  
私の公約を着実に進めてまい  
りたいと思っております。

本年度、元気だすべき事業  
の創設により、起業・移住の  
促進、森と住まいの支援事業  
や住宅改修、空き家活用制度  
の見直し、定住対策や住宅の  
流動化促進を積極的に行って  
おり、町外からの移住・定住  
の問い合わせも増加しており  
ます。4月には2人しか採用  
できませんでしたが、地域お  
こし協力隊員の再募集を図り、  
また、第1弾のふるさと納税  
返礼品の導入など地域活性化  
策を進めてまいります。

さて、1年間政策ではコロ  
ナ対策を最優先で進めてまい  
りました。コロナで廃業とい  
うことが起きないよう支援対  
策を細かく実施し、その交付  
金を活用しながら光ファイバ  
ー網の整備や勝山温泉ゆうゆ  
のトレーラーハウス、G-G  
Aスクール対応の学校の学習  
環境整備、商工会ラボラカ  
ドの導入、アフター「コロナへ  
の対策も進めることができま  
した。

2年目には児童館建設に向  
けた検討や老人福祉施設の指  
定管理の継続、特別養護老人  
ホームの改修計画の策定など、  
昨年表明した5つのテーマ、  
私の公約を着実に進めてまい  
りたいと思っております。

4年の任期のなかでどれだ  
け実績・成果を残すことが行  
政の推進だと思っております。  
いろいろなことにチャレンジ  
し、失敗を恐れず、新しい置  
戸のまちづくりを進めていく  
覚悟で取り組んでまいりたい  
と思います。



小林 満議員

## 特定地域づくり事業推進法で 人材確保、移住や定住を検討しては

町長 町も積極的にこの制度を研究しながら  
進めてまいりたい

Q

過疎地支援制度の活用  
についてですが、国は

A

2年度国勢調査の速報  
値が今年発表になり、前回

2020年に過疎地域などの  
人材確保を後押しする特定地  
域づくり事業推進法が施行さ  
れ、複数の事業を組み合わせ  
てマルチワーカーとして働い  
てもうう制度が動き出してい  
ます。

この制度は組合を作り組合  
で職員を採用し、季節ごとに  
異なる職場で働く制度です。  
事務局の運営費と1人1年間  
400万円を上限とする派遣  
の入件費の半分を国と市町村  
で助成し、残り半分は派遣を  
受けた事業者の利用料で賄う  
となつております。総務省は  
都市部からの移住のほか、地  
域おこし協力隊の任務を終え  
た人や地元の若者など、協同  
組合の職員として想定してい  
ると言われております。

地元の商工会、農協、林業団  
体、福祉団体など、大きな枠  
のなかで協議をして、置戸の  
ニーズに合った人材を確保し、  
移住や定住が可能であれば検  
討すべきと考えますが、町長  
の考えを伺います。

本町ではこの5年間で31  
6人、1年間にして約60人ず  
つ減少した結果となつていま  
す。先月末の本町の人口は2  
746人で、このペースで減  
少が続けば、第6次総合計画  
の人口推計どおり、10年後には2200人を割り込んで、  
目標の2500人の数値は絵  
に描いた餅とならないよう、  
町外からの移住を図つていか  
なければ目標達成は困難であ  
ると考えております。

国では人口急減特定地域づ  
くり推進法を制定し、特に一  
次産業現場における人材の確  
保や育成、地域社会の維持や  
活性化に寄与する地域の担い

2. 8%の減少となりました。  
才ホーツク管内の市町村の状  
況では、すべての自治体で人  
口減少が続いており、本町は  
減少率10.2%で、管内では  
4番目の減少率となつており  
ます。

事業者など、各事業者が特定  
地域づくり事業協同組合を組  
織して、職種を超えてマルチ  
ワーカーとして地域で活躍す  
ることが、地域の活性化や維  
持につながるといつもので注  
目しております。

この制度を利用することで、  
年間を通じて仕事を創出し、  
手を確保する仕組みを支援す  
る制度を立ち上げております。  
本町で考えますと、農業・  
林業・製造業・運送業などの  
事業者または介護事業・飲食  
事業者など、各事業者が特定  
地域づくり事業協同組合を組  
織して、職種を超えてマルチ  
ワーカーとして地域で活躍す  
ることが、地域の活性化や維  
持につながるといつもので注  
目しております。

置戸町も積極的にこの制度  
の研究をしながら進めてまい  
りたいと考えておりますが、  
今年度地域おこし協力隊を募  
集してなかなか集まつており  
ません。こちらの方に力点を  
入れながら進めてまいりたい  
と思いますので、ご理解賜り  
たいと思います。

うまくマッチングが可能であ  
れば移住・定住はもちろん、地  
域活性化にも大きな期待が寄  
せられる制度だと考えており  
ます。



▲置戸町の人口数（国勢調査より）

# 委員会の活動状況

令和3年4月下旬から  
令和3年7月中旬まで

▽ふるさと納税制度の進捗及び返礼品の選定状況について

▽地域おこし協力隊の現状と今後の課題について

▽光回線工事の進捗状況と利用実態及び今後の取り組み

## 議会広報特別委員会

### 【5月14日】 ▽副委員長の互選について ▽委員席の指定について

## 議会広報特別委員会委員

委員長 滝谷 恒壹  
副委員長 佐藤 勇治  
委員 嘉藤 阿部 光久  
均

- ▽第3回置戸町議会定例会の運営等について
- ▽「置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金交付要綱」の制定について

【6月16日】  
△議員協議会の開催依頼について  
(町長提案)

# 総務常任委員会

## 【5月14日】

### △令和3年度総務常任委員会 所管事務調査計画について

議会活性化委員会

【6月24日】

- ▼議会活性化委員会の位置付けと役員について
- ▼議会活性化委員会のあり方について
- △今後の協議議題について

例年、札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会及び置戸高校福祉科をもつと有名にし隊PR活動（札幌市内中学校訪問）は新型コロナウィルス感染症の影響により、2年連続で中止となりました。

深川町政2年目を迎えて、マスク着用が日常となり通常では感染症関連の経済対策の2年間になりそうですが、新型コロナウイルストも中止となり残念なことです。が今耐えることがこれから先に向けて大切なことだと思います。コロナ関連事業も捉え方によつては、今後の事業につなげていくよう進めていく必要があると思います。

春には2人目の地域おこし協力隊員が入り期待していますが、コロナの影響で身動きが取れず、厳しい状況で本人ももどかしく思つていていますが、町民それぞれが声掛けをすることにより、これから3年間の任務遂行とその後の定住につながることと想います。

6月定例会では過去に数回の経済対策等実施してきましたが、今回もコロナ関連の予算1662万5千円が提案可決され、商工業者の一助になることと期待しております。

今後に向けては、定住対策に民間による賃貸マンション等の住宅事業の話もあり、今後に期待したいと思います。いずれにしてもスムーズに事業が進み、安心して日常生活が送れることを願う今日この頃です。

(瀧谷 恒壹)

## 第1回議会活性化委員会

6月24日に第1回議会活性化委員会を開催し、副委員長の互選を行い、今後の協議議題などについて協議しました。

今後は議会活性化委員会を毎月開催し、各議題について協議を進めていきます。

## ▷委員長及び副委員長

委員長及副委員長

### ▷今後の協議議題（案）

- ・議員報酬について
- ・映像配信システムの導入について
- ・選挙公営について
- ・議会のＩＣＴ化について
- ・議会懇談会の開催について
- ・議会モニター制度について
- ・議会基本条例について
- ・議員定数について
- ・その他